

マリンネット

JF 富山県信漁連 TEL 076(441)3528 FAX 076(442)1277 106号

<http://www.if-mbtoyama.or.jp/>

令和 2.11 発行

ウインターキャンペーン

お取扱期間



2020



令和2年11月16日(月) ~ 12月30日(水)

◎定期貯金◎

期間1年以上
10万円以上の新規契約

◎積立定期貯金◎

毎月の積立金額1万円
以上の新規契約

**「BOX ティッシュ 1 パック(5 個入)」
プレゼント!!**

- * 「BOX ティッシュ」は数に限りがありますので、先着順といたします。
- * プレゼントは、お一人様一回限りとさせていただきます。
- * 対象者は、個人のお客様のみとなります。

東日本信漁連の設立

東日本地区 11 の信漁連は、2021 年 4 月 1 日を設立年月日とした合併本契約を締結いたしました。

合併に関する基本事項

1	設立年月日	2021年4月1日
2	信漁連名	東日本信用漁業協同組合連合会
3	主たる事務所	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8
4	事業区域	青森県、岩手県、茨城県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、三重県（愛知県は2022年4月1日に合併予定）
5	事業年度	4月1日から3月31日

漁業者・水産業者等



会員



職員



広域信漁連の目指す姿！

協同の精神に則り、経営基盤・財務基盤を強固なものとし、ひいては漁業金融機能の一層の強化と持続可能なビジネスモデルを確立することをもって、わが国漁業と地域の発展にさらなる役割を發揮してまいります。

- I. 浜と地域の活力再生に向け、会員・組合員利用者の期待に応えます。
 - 浜（漁村）に出向く体制を強化します。
 - 利用者の様々な相談に応えられるプロ集団を配置します。
- II. 県域での系統団体の一員として諸団体と連携し、信用事業を通じて総合事業の一翼を担いつつ、県域漁業の維持・発展に努めます。
 - 漁業政策・系統運動方針等に基づく事業運営を展開します。
- III. JF マリンバンクを次世代に引き継ぐため、安定した事業運営を行います。
 - 収益力の強化、経営の効率化に取り組みます。



住宅ローンならJFマリンバンクへ



住宅ローン



◎キャンペーン実施中 12/30(水)まで

固定金利
特約付

お取引に応じて・・・

最大年1.5%金利優遇致します！

《最優遇金利》

【2年】	【3年】	【5年】	【10年】
年0.60%	年0.65%	年1.15%	年1.20%

JFマリンバンクコロナ対策長期資金

新型コロナウイルス感染症により直接的もしくは間接的被害を受けた組合員や漁協の経営悪化に対応するため、漁業経営の維持・再建を目的とした資金をご用意しております。

お借入れの詳細については最寄りの窓口までお問い合わせ下さい。

年金ワンポイント講座

2020年5月29日、『年金制度改正法（令和2年法律第40号）』が成立しました。

施行日は、2022年の4月や10月が中心なので、2年ほど先の話ですが、何がどう変わっていくのか、主な改正点について整理します。

①「在職者齢年金制度」の見直し

現在の「在職者齢年金」は、60歳から65歳までの方の場合、賃金と厚生年金の合計額が月28万円を超えると支給される年金が減額されます。

これが2022年4月からは月47万円へと緩和されます。なお、65歳以上の方は現在でも基準が月47万円となっており、今回変更はありません。

また、厚生年金は原則70歳まで加入できますが、働いて支払った金額分はこれまで退職時にしかもらえる年金額に反映されませんでした。今回の改正でこの点も、支払った金額を毎年反映できるよう改正されました。

②繰下げ受給の上限年齢の引上げ（70歳→75歳）

公的年金は、原則、65歳から受け取ることができ、希望すれば60歳から70歳の間で自由に受給開始時期を選ぶことができます。

これが2022年4月から、その上限が75歳に引き上げられます。なお、この制度は、令和4年4月1日以降に70歳に到達する方（昭和27年4月2日以降に生まれた方）が対象となります。

③パートなど短時間労働者への厚生年金適用拡大

現在、パートなどの短時間労働者を厚生年金に加入させる義務を負っているのは、従業員「501人以上」という大企業のみですが、この基準が緩和され、2022年10月からは「101人以上」の企業、2024年10月からは「51人」以上の企業にも、短時間労働者を厚生年金に加入させる義務が生じる事になります。

以上が、今回の年金改正法の主な改正点ですが、先に成立した「70歳就業確保法」とあわせて、より長く働くようになった現代社会に対応した制度改正となっています。

編集後記

今年も、残り2ヶ月足らずとなりましたが、令和2年を振り返ると、連日、新型コロナウイルスのニュースで明け暮れた年でした。

この未知のウイルスは、瞬く間に私たちの生活様式を劇的に変え、我々の『漁業』にも大きな影響を与えました。

本会では、漁業経営の維持・再建を支援するため、新たに「JF マリンバンクコロナ対策長期資金」を設け、漁業者からの相談に対応しております。

今後、with コロナという観点から、新たな生活様式に変わっていく際に、改めて“協同組合”という組織が重要になってくるのではと感じています。

